

## お知らせ

### 下川町子育て講演会

「子どもの強みを見つける『気づき』の子育て」「なんで？」が『なるほど!』に変わる子育て」

今年度の子育て講演会は、ペアレントサポート

旭川 社会福祉士・発達こどもアドバイザー、二児の父親でもある佐々木天氏より、子育てに悩む親、家族、支援者を応援する、「子どもの行動をどう捉えるか」、「今日からできる関わり方」など、わかりやすく教えていただきます。

佐々木氏は、児童発達支援管理責任者として様々な現場で子育てに悩む親、子どもの支援に力を入れ、親向け、支援者向けに多数の講座を開催されるなど、親、子ども、支援者の味方となり、幅広く活躍されています。

正解が見えない子育ては、しんどいものです。

「親の育て方ではない」ことに気づく、知ってもらうことができれば、心が少し軽くなるかもしれません。

支援経験が豊富な佐々木氏と一緒に、これからの関わり方を見つけてみませんか。

#### ■日時

10月16日（金）  
午後6時～午後8時

#### ■場所

総合福祉センター「ハピネス」

#### ■参加料 無料

#### ■託児あり

（事前申込み・人数制限あり）

#### ■お申し込み・お問い合わせ

教育委員会 学校教育係  
☎ 4・2511

内線813

※QRコードからお申込みできます。



## お知らせ

### 国民年金の各種手続きのご案内

会社を退職した場合、年金の切換え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切換え手続きが必要です。

### 国民年金保険料免除等の申請が可能です

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられ

れない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

### ご相談・お手続きはお早目に

下記をご用意の上、お早めに相談・手続きをお願いします。

### ■手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードまたは基礎年金番号（年金手帳や基礎年金番号通知書）
- ・雇用保険被保険者離職票等または雇用保険受給者証（失業等の場合）
- ・学生証または在学証明書（学生の場合）

### ■お問い合わせ

旭川年金事務所  
☎ 0166・2515606  
町民生活課 総合窓口係  
☎ 4・2511  
内線520

## チェック！最低賃金。

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました

▶時間額 1,131 円

▶効力発生日  
令和8年10月1日